

## 鹿児島大学大学院保健学研究科博士前期・後期課程成績評価に関する ガイドライン

令和3年6月9日  
研究科教授会決定  
令和4年4月1日実施

鹿児島大学大学院保健学研究科では、令和2年度第10回全学教務委員会で承認された「成績評価に関するガイドライン」の「3. 実験・実習科目、卒業研究科目、研究科開設科目などについては、各々の特性を踏まえて部局ごとにガイドラインを定める。」について、下記のとおりガイドラインを定める。

一つの授業科目の受講者が5名以上の場合、原則として、次の基準を満たすように採点・評価する。受講生が5名に満たない場合にもこの趣旨を尊重して採点・評価することが望ましい。

### **秀：90-100点 特に優れた成績を示した者**

受講者の上位20%までの人数を評価することができる。

趣旨：当該科目においては、秀でた知識・技能を有し、他の受講生の模範となりうる者であり対外的な評価にも十分耐えうる。

### **優：80-89点 優れた成績を示した者**

趣旨：当該科目においては、優れた知識・技能を有する者であり、対外的な評価にも十分耐えうる。

### **良：70-79点 合格と認められる十分な成績を示した者**

趣旨：当該科目においては、一定以上の知識・技能を有する者であり、対外的な評価にも耐えうる。

### **可：60-69点 合格と認められる最低限の成績を示した者**

趣旨：当該科目においては、基準となる知識・技能を有する者である。

### **不可：59点以下 合格と認めるに足る成績を示さなかった者**

趣旨：「可」に達しない者。当該科目においては、基準となる知識・技能を修得していないと考えられる者。